# 令和4年度 第3回舞鶴市図書館協議会 記録(抄録)

日時:令和5年3月23日(木)

午後1時30分~3時

会場:舞鶴市立東図書館研修室

## <議事>

- (1) 開会
- (2) 図書館協議会 議事

議題① 令和5年度事業計画について

議題③ 令和5年度予算について(報告)

議題④ 電子図書館の開設について (報告)

# <会議録>

- (1) 開会 (13時30分)
- (2) 図書館協議会 議事

議題① 令和5年度事業計画について \*質問、意見は特になし

議題② 図書館基本計画の策定及びパブリックコメントの結果について (報告)

\*質問、意見は特になし

議題③ 令和5年度予算について(報告) \*質問、意見は特になし

議題④ 電子図書館の開設について(報告)

(全体の意見として)

#### ★委員

・電子図書館はいいと思う。職場の職員も早速登録して利用しようとしている。最近の傾向として、20代、30代はスマホで本を読んでいる。それが普通になっていて、これからどんどん発展していくのではないか。新聞紙というものをあまり知らない子どもも増えている。新聞をとらないという家庭が増えていて、スマホでニュースを読むということが日常になっているので、電子書籍はどんどん広まっていくのではないか。電子図書館

が広まると、子どもたちも図書館に興味が向くのではないか。

・ 資料が届くのが遅かったので資料が読み込めていない。 もう少し早く届けてもらえたら ありがたい。

## ★委員

・資料の購入費は充分なものなのか。新中央館ができたらどんなふうになるのだろうか。説明いただきたい。

# ☆事務局

・資料の購入費については、平成28年の水準にもどったということだ。当時は図書館の利用形態が小さい子どもための絵本や小説の貸出が中心という利用状況だったので、それでも26万冊の図書の中で対応できるという判断だったのだが、今年度図書館基本計画を作って課題解決型の図書館に転換していく中にあっては、最新の情報を市民に提供する必要があるということで、まずは平成28年度の水準に戻すということで約1,400万円の予算をつけることができた。それでも、これから中央図書館の整備に向けて、開架30万冊と言っているので、まだまだ資料費が足りない。別途中央図書館用の図書を購入するにしても、経常的な図書購入費についてもできるだけ確保していけるよう努力していきたい。

#### ★委員

・課題解決型図書館への転換の助走期間という言葉で、舞鶴市民にその有効性がアピールできるような実践の成果や成功例が来年度にできればいいと思う。こんなことが課題解決型図書館なのだという実践例報告ができればいいと思う。待っていても人は来ないので、例えば図書館があなたのお悩みを解決しますというような、モニター募集のようなことができたらいいと思う。来年度のワークショップで、みんなで意見を出し合っていけばいいと思う。

### ★委員

- ・ワークショップは大事だと思った。分館を充実させるとのことだが、図書館の利用は学生が勉強する場になっている。そうすると東の分館でそういうことができるのかどうか。
- ・移動図書館も検討していくというが、わかりにくいので、具体的に説明してほしい。

#### ☆事務局

・まだ決定したわけではないが、仮に現建物がなくなった場合、東の学校に通っている子 どもたちが、勉強する場が確保できるかどうかという話については、難しい問題だと思

- う。東地区についても当然分館を置くということにしているので、公民館施設に分館を置きたいと考えている。まなびあむはあまり大きなスペースがないので、それではどうするのかということは、当然課題として協議をしていきたい。そのほかに生徒たちの居場所づくりについては、いろんな案を市内部で検討している。
- ・移動図書館については、図書館基本計画では検討ということで記載しているが、必要性 についてはしっかり述べている。あとは、本当に需要があるのかどうか、運営に関して 課題はないのかどうか、宮津市や福知山市で運行しているので、事例をしっかり調査研 究した上で決定したい。市としてはやるべく方向で検討している。

## ★委員

・市長が変わったので不安はあったが、引き続いて進めていくということなので、それに 向けて私たちは何をしていくのかということをこれから考えていったらいいと思う。意 見の中には反対もあるが、福知山の図書館も、最初は市民から大反対にあったというこ とを聞いたことがある。何事も新しいことをしようと思ったら、すんなりといくのは難 しい。それを市民の方に少しずつ説得していくということも大事だと思う。平成30年か ら協議会に参加しているが、図書館の大切さを私たちは勉強させてもらったので、私た ちが市民の声を少しでもプラスの方向に向けていくような活動をやっていきたい。

#### ★副会長

・パブリックコメントに意見を出した人数は8人だったが、これは他の計画と比べると多いのか少ないのか。

#### ☆事務局

・市全体の計画に対するパブリックコメントでいうとかなり多いほうだ。

# ★副会長

- ・新市長のいろいろな公約の中に、舞鶴市のじり貧状態を何とかするというのがあったが、 そういうことに図書館が役に立っていく、少なくともそういう気持ちを持たなくてはな らないのではないかと思う。
- ・資料費は重要なことで、説明にあったように元に戻ったということだ。比較になるかわからないが、私がいた浦安市の図書館は、昔は資料費が 1 億円ぐらいあったが、今は8,000万円だ。人口は16万人。単純に計算すると、舞鶴でも4,000万円あってもいいのではないか。浦安は財政力指数が1.4ぐらいなので、舞鶴はその半分ぐらいだが、単純に財政力指数で比較すると4,000万の半分で2,000万ぐらいは当然あってもいい。中央図書館の準備があるので、それにプラスアルファが必要だ。

- ・分館のことだが、これが重要なポイントで、どこに住んでいても図書館サービスを受けられるというのが今回の基本計画の柱の一つだ。それを実現するために図書館施設をどう配置していくかということが重要である。ほかの自治体でもよく、一つ図書館を作って、市民がすごく利用するようになって、もっと図書館を作らなくてはという話になる。最初に、ここにこのくらいのものが必要だというのも重要なのだが、一番重要なのは、市民の人たちがたくさん図書館を使って図書館を支えることだ。市民が図書館を育てていく。新図書館にしろ、移動図書館にしろ、人が押し寄せてくると、あそこにも分館がいるという話につながっていくのが、自然な形なのではないか。浦安では、最初は誰も本なんか読まないというような話だったが、今では市民の9割が歩いて10分以内に図書館がある。そういうふうにつながっていったということがある。
- ・課題解決型と盛んに言っているが、これは今まで図書館に来なかった働き盛りの大人の人たちに来てもらいたいということなのである。大人のための図書館、大人のためのサービスをするという至極当たり前のことなのだが、そうすると課題解決型しかやらないのかという誤解が生まれてくる。児童サービスは当たり前だし、娯楽教養の本も当たり前に提供しなければならない。何か難しい本ばかり増えていくのかというのは違う。ひとりひとりが必要とする情報は、多様である。だからたくさんの本を図書館に並べておかなくてはならない。浦安で調査をしたときに、みんながたくさん借りてくれる本というのは、本当に一部しかないことが分かった。1年に1回、2年に1回しか借りられないような本が延々と続くところで、200万冊の貸出が出ている。多様なものがないと貸出は増えない。そこがポイントである。

アマゾンも実は1年に1回しか出ないようなものが延々と続いて、そこで売り上げをあげている。そこを理解していただきたい。みんなが借りる本だけ置いとけばいいというわけにはいかない。

・電子書籍は、市民に図書館が新しいことをやっているという PR 効果としては非常に大きいが、12,000 冊のうちの7,000 冊は青空文庫なので、実は5,000 冊しかない。貸出のコストが結構かかり非効率で、疑問視する人が結構いる。私はコツコツやっていかなければならないことだと思っている。アメリカは、電子書籍をもう40年ぐらい前から当たり前に提供している。コロナになって、アメリカの図書館もみんな閉まってしまったが、市民は電子書籍で結構本が読めたということが起きているので、実際の効果は研究していかなければならないと思う。

図書館員も電子書籍に詳しくなっていかなければならない。今のうちに勉強して、本当に電子書籍の時代が来た時にすんなりいくように、という意味合いで重要なのではないか。今、図書館でコンピューターは当たり前だが、1980年代の初めにコンピューターが入り始めたとき、非人間的になると図書館界は大反対した。ところが今は、コンピューターがなければ図書館はまわらない。確かにその頃のコンピューターは問題があったが、

そこでいろんな苦労をした先輩がいたから、今、ちゃんと使えるコンピューターになっている。そういうふうに考えると、いろいろ課題はあるが、電子書籍も勉強して検討していかなければならない時期なのではないか。そういう意味では非常に意味があると考えるべきなのではないか。

## ☆事務局

・電子図書館の件で補足すると、購入は5,000点。各分野均等に買えば、非常に薄く、読みたい本がみつからないということが想定されたため、今回の舞鶴市の電子図書館のコンセプトは子どもたちやヤングアダルトに使ってもらいたいという方針で選書をしているので、大人向けの本は少ない。子どもたちが読みたい本をたくさん買っているということを理解していただきたい。

## ★会長

- ・新中央図書館と分館との構想については、新体制になってご破算になるのではと思ったが、そうならなかったので安心した。しかしこれが到達点ではなく出発点だということを理解しなければならない。パブリックコメントにも書かれているように議会の図書館が充実していない、あるいは設置されていないに等しいという指摘、学校図書館がまだ充実していないというのは事実である。自治体設立の公立図書館が努力規定であるのに対して、議会図書館と学校図書館は、設置義務が課せられている図書館である。議会に図書館がないことは許されない。学校に図書館を設けていないのは学校図書館法違反である。どこの自治体もその現実が逆転している。本末転倒になっているのは歴史的背景もあるので仕方がないが、その関係をもう一度本来あるべき姿に戻していく必要がある、そのために中央図書館が必要だという論理ではなかったか。中央図書館は学校図書館をバックアップするための図書館機能のアップである。議会図書館機能も、役所の中に存在しなくても議会から要請があればすぐにレスポンスできるような機能を備える図書館になるということも考えている。その二つは忘れないでほしい。
- ・総務省の公共施設総合管理計画というものがある。パブリックコメントに書かれている のは舞鶴市公共施設再生基本計画で、この中央図書館を整備していくというのと引き換 えに、何らかのリストラクチャリングをしなければ、国は認めない。東西図書館を残し ながら中央館を作るという話は成り立たない。その現実をわかってほしい。そのかわり に、かなりレベルアップした機能を持つ分館を、市内に5つ配置する決断をしたわけで ある。
- ・私の後輩の図書館司書が、新任の図書館司書だった頃、新しく図書館を建設するときに、 産業分布調査を一番に実施した。それを元にして図書館の蔵書計画をつくった、という ことをフェイスブックに書いていた。その町の経済を把握して、図書館の蔵書構成を

考えるという王道がある。そこを考えずにみんなに人気のある本ばかり集めていてはいけない。そこは抑えてほしい。

- ・30 代から 50 代が主になってくるということを書いているので、その通りになってほしいが、70 代 80 代に来るなと言っているわけではないということも力説してほしい。その方々にも来てほしいが、今全然来てくれていない 30 代から 50 代が 60、70 代を上回るパーセントで来てほしい。こういう表現の仕方をしていても受け止める人によっては、若い者が来て年寄りは来るなという意味かというふうに受け取る人が多いので、それは違うのだとちゃんと説明するように。
- ・分館の位置づけであるが、舞鶴市は、小規模多機能型地域の住民自治協議体づくりができていない。舞鶴の住民自治の担い手である自治会長や区長がどんどん高齢化していって、地域自治の仕組みが崩壊しつつあると私は思っている。それを次の担い手をどう引っ張ってくるのか、あるいは防災、あるいは犯罪を抑制していくのかということについての危機感が見受けられない。政策的に鍛錬された地盤がない。縦割りが強い行政なので、横のつながりが苦しい。総合行政として横断的にやっていくという改革が遅れている。今度できる分館は、地域の総合的な自治力を上げていくためのデータバックアップや人材育成バックアップができるような情報センターになってほしいと思っている。アクティブな分館のイメージをもっていただくようにお願いしたい。
- ・体質を転換しなければ次のステップアップは苦しいということを言っておきたい。文化 振興条例は、首長が変わっても基本的な政策の理念は変わらないということ。基本計画 も実施する政策の方向性は変わらないということ。文化振興審議会は、第三者機関的に 毎年勤務評定をする。その文化審議会の答申の中からこの図書館協議会が生まれたとい う事実を覚えておいてほしい。図書館を支えている文化振興条例という大きな防波堤が あるということはご理解いただきたい。

## ★委員

・いろんな人から図書館の意見を聞くが、誤解されていることも多い。中央図書館だけになって、行けないのではないかと思っている。もっとわかりやすく書いてほしい、もっと簡単明確に発信してほしいという意見もあった。図書館は情報の基地だとしたら、発信力もすばらしいものになって、新しい情報を伝えて行けたらと思う。違った情報を発信している人がいるが、その間違った情報を発信している人に負けている状態なので、上手に伝わればいいと思う。

#### ★会長

・私たちが、わからないところで勝手に審議して、勝手に決めたというような印象だと思 う。それはこういう計画には付きまとう話だ。わかりやすく伝えようとしても、その媒 体を目にする機会がない。それは今の時代仕方がないとも思う。住民側もアクティブに 情報にアクセスしていかなければならない。ただ、すべて公開されているので、どの時 点からでもアクションを起こせる機会が数年間はあったと思う。

## ★委員

・周りの人に説明しようと思ってもなかなか関心を持ってもらえない。

## ★委員

・反対意見をたくさんいただく。図書館は必要ではないのではないか。東西の図書館があるので修理だけでいいのではないかという発想なのだが、それは今までの本を借りに行くだけの図書館のイメージしかもっていない。これからの図書館は、将来の子どもたち、市政、産業やいろんな部分の中心であるということを協議会で教えてもらったが、それが理解されないというのが現状かと思う。

これが、例えば東に新しい中央館ができるとしたら、声が逆になる。西だ東だというのは歴史的なもので、これまでいろんなものが二つあったが、これからの時代、人口が減っていく中で、図書館というものがどういうものであるか、私たちも説明をしていかなければならないのではないか。

#### ★副会長

・舞鶴では、9割ぐらいの人が図書館を使っていない。1割ぐらいの図書館を使っている 人たちがこれから不便になるんじゃないかという不安を感じている。新しい中央図書館 ができて、今まで使っていなかった9割の人がそこに行くようになると、西も東もなく なるという現象が起こるのではないか。その人たちは今まで図書館を使っていなかった ので、どこにあろうが新しい図書館は便利だ、すごく使いやすいと言って図書館に行く と思う。問題は今使っている人たちで、その1割の人たちの利便性をどうやって維持す るかというのが問題のポイントだ。これについては、分館をどう配置するのかという問 題になると思う。ワークショップをこれから何回か開催するということだが、そこで知 恵をだしてもらって相談していくということになると思う。ワークショップに来る人た ちは、今使っている一部の人たちが来るのか、使っていない人が来るのか、地域によっ て違うかもしれない。先ほど会長がおっしゃった住民自治の進捗というか、図書館の問 題を通じて住民自治能力を舞鶴の人たちが思い出していくようなきっかけにできたら最 高だと思う。

#### ★委員

・東分館を先ほどまなびあむとおっしゃったが、駐車場も広くイベントもしているので、

最適だと思う。現東図書館をどうするかという問題があると思うが。

#### ☆事務局

・まだ何も決定事項はない。公民館機能があるところの方が設置しやすいと考えているが ワークショップでいろんな意見をだしてもらい、当然経費のこともあるので、そのまま できるかはわからないが、知恵を出してもらえばいろんな方策があると思う。まなびあ むにしても、図書ルームというのは非常に狭いが、例えば予約本の受取や返却だけなら 充分だと思う。実際手に取って本を選びたいという方々にとっては少し狭い。子どもた ちが勉強するスペースということになると、稼働状況を見て、空いている部屋があるの ではないかというようなご意見をワークショップでいただけたらと思う。また、違う施 設がほかにもいっぱいあるのではないかということも、ご意見をたくさん出していただ いて、検討していきたい。

## ★会長

・地域の住民型協議会システムだが、兵庫県内では北部の但馬地域は非常に盛んで、朝来 市の用途という地域では、移住者が近畿ではナンバーワンの地域になっている。休耕田 を使ってブランド米の生産に成功した。用途地域の住民自治協議会が社団法人や温泉経 営の株式会社も持っている。そういう活力ある住民自治の経営体ができることが期待で きるのは舞鶴だと思っているが、そういうふうになっていない。住民がもっと勉強しな ければいけない。住民と行政の流通をよくするために、分館はもっと役立つべきだと思 うし、そこが交流の場になってほしい。地域でリーダーになってくれる若い人が登場で きるような、地域教育をしてほしい。人を大事にする、幼いものをいたわる、傷ついて いるものを包み込む、そんな地域の文化を大切にするために、図書館はもっと頑張る べきだと思う。価値情報をもっと学んでほしい。そういう図書館を分館的に作ってほし い。分館は分館で個性的になったらいいと思う。農山漁村の分館と中心部の分館と変っ ていてもかまわない。

# (4) 閉会 (15時00分)